

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期
(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 森 田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長 森 田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	19,808,642	19,244,439	38,288,250
経常利益 (千円)	524,665	348,767	880,216
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	275,745	204,333	439,797
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	221,523	42,847	208,999
純資産額 (千円)	11,610,637	11,350,063	11,488,760
総資産額 (千円)	19,527,207	19,259,862	18,566,765
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	128.25	95.08	204.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	126.21	93.24	201.10
自己資本比率 (%)	59.1	58.5	61.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	6,856	822,995	382,103
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	28,648	63,294	152,080
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	110,941	110,555	225,089
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,534,467	2,172,759	1,615,346

回次	第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	74.94	98.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績における自動車分野ビジネスについては、海外は北米における自動車分野向けの販売は引き続き堅調に推移しておりますが、前年同期と比較して為替相場が大幅な円高となったことに伴い円換算額は減少しました。しかし、国内については熊本地震の影響を受けたものの、第2四半期連結会計期間以降、自動車生産が回復し業績は堅調に推移したことにより、自動車分野向け売上は前年同期を上回る結果となりました。情報通信分野ビジネスについては、中華圏においてモバイル機器等の受注が引き続き低調に推移しており、東南アジア圏においてもOA機器向けデバイスの販売が低調となったことに加え、為替相場が大幅な円高となった影響を受け、前年同期を下回る結果となりました。また、FA・工作機械分野ビジネスについては、半導体設備投資関連では一部堅調に推移しておりますが、国内において省エネ補助金の終了に伴いお客様の設備投資が減少し受注が落ち込んだことから、前年同期を下回る結果となりました。その結果、売上高は前年同期比5億6千4百万円減少し192億4千4百万円となり、売上総利益は前年同期比2億4千3百万円減少の24億2千1百万円となりました。

営業利益は、売上総利益で2億4千3百万円減少しましたが、販売費及び一般管理費が前年同期比8千万円減少し、前年同期比1億6千2百万円減少の3億8千4百万円となりました。

経常利益は、営業利益で1億6千2百万円減少したことに加え、為替差損が前年同期と比較して9百万円増加したことなどにより、前年同期比1億7千5百万円減少の3億4千8百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益につきましては、経常利益で1億7千5百万円減少しましたが、特別損失の計上が前年同期と比較して1千9百万円減少したことなどにより、前年同期比1億5千4百万円減少の3億4千7百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益が1億5千4百万円減少したことに加え、法人税、住民税及び事業税等の税金費用が前年同期と比較して8千2百万円減少したことにより、前年同期比7千1百万円減少の2億4百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

デバイス・ソリューション関東・甲信越カンパニー

自動車分野においては、主要メーカーの事業撤退に伴い銅合金関連の販売が減少したことに加え、情報通信分野においては円高の影響とともに、OA機器向けの販売が低調となったことにより、売上高は18億4千3百万円となり前年同期比7.5%減少となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第1カンパニー

医療分野においては、病院施設関連向けの受注が増加し販売は堅調に推移しましたが、FA・工作機械分野において、省エネ補助金終了に伴う受注減少や、製造業における設備投資の需要停滞に加え、中国経済減速の長期化により中国における設備投資が減少した結果、売上高は40億8百万円となり前年同期比5.5%減少となりました。

デバイス・ソリューション中部・関西第2カンパニー

自動車分野においては、お客様の国内生産比率の増加によりマイコン受注が堅調に推移したことに加え、一部熊本地震の影響があったものの、第2四半期連結会計期間以降、自動車生産が大きく回復したことにより、売上高は73億7千7百万円となり前年同期比12.2%増加となりました。

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

自動車分野においては、米国市場の堅調な景気に支えられた自動車生産の増加に伴い業績は好調に推移しました。情報通信分野においては、中華圏は景気停滞と東南アジア圏への生産移管の影響により業績は低調に推移したことに加え、東南アジア圏においてもO A機器向けデバイスの販売が前年同期を下回り業績は低調に推移しました。また、為替相場が前年同期と比べ大幅に円高となったことから各分野での業績は円換算額が大きく減少することとなり、売上高は50億9百万円となり前年同期比16.8%減少となりました。

システム・ソリューションカンパニー

F A・工作機械分野においては、半導体設備及び環境対応車用バッテリー生産設備の投資が堅調に推移していることに加え、病院施設工事関連の受注が増加した結果、売上高は10億5百万円となり前年同期比3.3%増加となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は192億5千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億9千3百万円の増加となりました。主な要因は、たな卸資産が4億1千9百万円減少しましたが、現金及び預金が5億5千7百万円、売上債権が5億8千万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は79億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億3千1百万円の増加となりました。主な要因は、仕入債務が7億9千8百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は113億5千万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3千8百万円の減少となりました。主な要因は、増加要因として親会社株主に帰属する四半期純利益2億4百万円を計上しましたが、配当金の支払1億7百万円に加え、円高の影響により為替換算調整勘定が2億4千6百万円減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億5千7百万円増加し、21億7千2百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは8億2千2百万円の収入となり、前年同期と比較して8億1千6百万円増加しました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益が3億4千7百万円となり前年同期と比較して1億5千4百万円減少しましたが、増加要因として、たな卸資産の増減額が2億9千8百万円となり前年同期と比較して11億5百万円増加したこと、仕入債務の増減額が9億6千5百万円となり前年同期と比較して10億3千3百万円増加したこと、法人税の支払額が1億1千万円となり前年同期と比較して1億8千8百万円減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは6千3百万円の支出となり、前年同期と比較して3千4百万円の支出増加となりました。

主な要因は、有形固定資産の売却により1千4百万円の収入がありましたが、支出増加要因として、無形固定資産の取得による支出が1千3百万円となり前年同期と比較して9百万円支出増加したことに加え、投資不動産の取得により5千6百万円支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1億1千万円の支出となり、前年同期とほぼ同額となりました。

主な要因は、配当金の支払額が1億7百万円支出したことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、円高の進行に加え、中国を始めとするアジア新興国経済の減速や英国のEU離脱問題など海外経済の不確実性の高まりから、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは第1四半期連結会計期間より中国における営業地域を「華北・華東」及び「華南」に分けておりましたが、ビジネス環境の変化が速い中国市場の動きを的確に捉え、お客様のニーズ、課題に迅速にお応えすべく、深圳現地法人の業務を上海現地法人に統合し、中国全体を見据えた組織体制に変更しました。

また、2014年度を初年度とする中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)の最終年度を迎え、GA16のテーマである「1. Global Partnerとしての体制構築 ~技術商社として、かけがえのないパートナーに~」、「2. 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」の実現に向け、海外拠点体制の強化、グローバル人材の育成、技術サポート、システム提案の強化、医療及び環境・エネルギー関連プロジェクトの立上げ等実行してきており、各施策は着実に効果に結びつきつつあります。

海外ビジネスの拡大に加えて、自動車関連ビジネスの取引基盤の拡充とともに、マーケティング活動のより一層の強化を図り、医療、環境・エネルギーの新分野に対しても積極的に市場開拓を推進しております。

デバイス・ソリューションの各カンパニーおよびオーバーシーズ・ソリューションカンパニーでは、日本、中国、アジア、アメリカ、欧州を結ぶグローバルな情報ネットワークを活用すると同時に、品質管理専任者による品質管理体制のもと、品質第一で競争力のある最新の商品やメーカーを開拓しお客様に提案、提供してまいります。なお、海外現地法人では、東海精工(香港)有限公司、東海精工咨詢(深圳)有限公司、PT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA、TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.のそれぞれにおいて、品質マネジメントの国際規格である「ISO9001」を認証取得しております。

システム・ソリューションカンパニーでは、技術者を増員育成し、システムインテグレーション、マイコン開発、基板アSEMBリー等、開発設計・施工・メンテナンスまでのベストソリューションを実現するサポート体制を更に高め、お客様満足度の向上を目指してまいります。東海テクノセンター株式会社では品質マネジメントの国際規格である「ISO9001」を平成25年3月に認証取得しております。これにより東海オートマチック株式会社とともに、より高品質なシステムを提供してまいります。

また、技術本部は、連結子会社の東海テクノセンター株式会社の技術開発部門と連携を深め、営業部門への技術支援体制の強化、ソフト開発の推進ならびに技術者の育成に努めてまいります。

地球環境保全に関しましては、平成16年3月、環境マネジメントシステム「ISO14001」を国内の全拠点および連結子会社2社で認証取得し平成28年3月の更新審査も終了いたしました。また、海外でもPT.TOKAI ELECTRONICS INDONESIA(平成21年1月)、TOKAI ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.(平成22年1月)、東海精工(香港)有限公司(平成22年11月)、東海精工咨詢(深圳)有限公司(平成22年11月)が、それぞれ「ISO14001」を認証取得しております。

今後とも継続的に環境マネジメントシステムの維持・改善に努め、お客様の環境に配慮した調達にも貢献できる企業活動を推進してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは中国における営業地域を「華北・華東」及び「華南」に分けておりましたが、ビジネス環境の変化が速い中国市場の動きを的確に捉え、お客様のニーズ、課題に迅速にお応えすべく、深圳現地法人の業務を上海現地法人に統合し、第1四半期連結会計期間より中国全体を見据えた組織体制に変更しました。

更に、インド初の拠点として当社グループ100%出資の現地法人「TOKAI ELECTRONICS INDIA PVT.LTD.」を設立し、自動車関連を中心とした現地サポートを強化する体制としてまいります。

また、当社グループでは中期経営計画(Global Action 2016 : GA16)の最終年度を迎え、GA16のテーマである「1. Global Partnerとしての体制構築 ~技術商社として、かけがえのないパートナーに~」、「2. 自動車、環境・エネルギーそして医療など社会・生活基盤への一層の注力」の実現に向け、下記8点を重要課題と認識し、各施策を着実に推進してまいります。

サステナビリティ(持続可能性)への取組

当社グループの経営理念である「地球環境を守り、人に愛され、信頼される良い企業であり続ける」に基づき、環境に優しいビジネスの追求と環境負荷を低減する業務改善に取り組んでまいります。

絶え間ない構造改革の推進

経済環境がめまぐるしく変化し、国内外企業との競争が一層厳しさを増すなか、常に環境変化を先取りした構造改革を進め、より強固で柔軟な企業体質を目指します。昨年国内でスタートした新営業体制の更なる充実を図るとともに、中華圏においても営業体制の再編により、常にお客様に頼られるビジネスパートナーとなるよう、組織力、組織機能の充実を図ります。また、営業・業務プロセスの改善による業務効率の向上とともに、選択と集中を通じて有効な資源配分を実現し、一層の体質強化を進めてまいります。

骨太な海外拠点体制の整備

海外事業を拡大するため、お客様対応を世界共通で行えるよう、営業、調達、品質、技術に関する体制を強化してまいります。グループ内の高度な情報ネットワーク、仕入先開拓のグローバル体制、品質管理部門による製品・工場監査機能、技術者の海外配置によるソリューション提供などの多様な機能を充実させ、海外営業基盤拡大のための体制を整備しております。

また、将来のビジネス拡大を見据え、欧州拠点では当地区のサプライヤとの連携を深めながら、自動車分野を中心とした情報収集活動に取り組んでおります。

品質及び技術力の向上、付加価値の創出

経済環境の変化、経済のグローバル化が加速する状況下では、お客様のニーズがますます多様化しており、技術商社としてより付加価値の高いソリューションをお客様へ提供することが不可欠となっております。

また、品質管理機能の一層の充実を図るため当社グループ全体で品質強化会議を発足させ品質管理への取り組みを強化しています。また、ソフトウェア開発等の技術力に裏付けられた提案をグローバルに提供できるよう体制強化に努め、お客様へのデザイン・イン活動を積極的に展開し、当社ならではの付加価値の高い提案を行っております。

マーケティング活動の一層の強化、伸びる市場の開拓

マーケティング本部では、商品分野別の情報、専門的な知識、豊富な経験を活かし、各市場分野へグローバルな営業活動を展開しております。

また、国内外の主力仕入メーカーとのタイアップ強化を通じ、自動車関連の有力なお客様への開拓を強化してまいります。

更に、医療・環境・エネルギー、航空機分野など成長が見込まれる市場に対して積極的にマーケティング活動を展開しております。

グローバル人材育成

グローバルに活躍できるスペシャリティを持った人材を育成するため、ミッションを明確にした教育研修、社員の語学・コミュニケーション力のスキルアップ、国内外の人材交流などを積極的に推進しております。各市場分野において、グローバルベースでお客様のかけがえのないパートナーとなれるよう、プロ集団化を目指してまいります。

リスク管理対応のためのインフラ機能強化と財務体質の一層の健全化

グローバルベースでの営業活動を支えるため、信用、法務、災害など多様なビジネスリスクに対する社内管理体制を強化するとともに、情報システムなどのITインフラ整備を進めます。また、環境変化に対応できるよう財務体質のより一層の健全化を図ってまいります。

内部統制システムの確実な運用

国内外の全拠点において、内部統制システムの確実な運用を行ない、営業・管理部門でのチェック機能が有効に働くようにしております。また、監査室による内部統制システムに関する監査活動を質的、量的に充実させ、引き続き社会から信頼される企業を目指します。

当社グループは、「基本徹底 Enforce Fundamentals」と「Quality First for Customer!」の経営ビジョンに沿い、全社員が社業発展に向けた改善への努力により業績拡大に努めてまいります。

管理体制面ではコンプライアンスを徹底し、内部統制機能の強化と経営体質の改善に努めてまいります。また、コーポレートガバナンス・コードの指針に沿って、当社グループの体制を点検し、当社に適したガバナンス体制の維持・強化に努めております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,214,000
計	31,214,000

(注) 平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数が6,242,800株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,801,316	2,360,263	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	11,801,316	2,360,263	-	-

(注) 平成28年5月26日開催の取締役会及び平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の割合で併合するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これにより、発行済株式総数は9,441,053株減少し、2,360,263株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
新株予約権の数(個)	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	41,000
新株予約権の行使期間	平成28年7月22日 平成65年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	<p>上記期間内において、取締役については当社取締役の地位を喪失した日の翌日、又、執行役員については当社の執行役員の地位を喪失した日、又は従業員退職日のいずれか遅い日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者は、平成64年7月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成64年7月11日から平成65年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記以外の新株予約権の行使条件については、当社取締役会決議に基づき当社と対象取締役、又は対象執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権に行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合、当社は新株予約権を無償にて取得し消却することができるものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月30日		11,801,316		3,075,396		2,511,009

(注)平成28年10月1日付けで当社普通株式を5株を1株に併合しております。これにより発行済株式総数は9,441,053株減少し、2,360,263株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
OKURA株式会社	名古屋市千種区今池南17番4号	1,477	12.51
江口健三	名古屋市瑞穂区	1,010	8.56
牧 三枝	東京都世田谷区	840	7.12
江口由江	横浜市青葉区	725	6.14
江口志津	名古屋市瑞穂区	431	3.65
株式会社メルコホールディングス	名古屋市中区大須3丁目30番20号	308	2.61
東海エレクトロニクス従業員持株会	名古屋市中区栄3丁目34-14	279	2.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	263	2.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	200	1.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	191	1.61
計		5,728	48.53

(注)1.上記のほか、当社所有の自己株式が1,055千株(8.94%)あります。

2.平成28年10月1日付けで当社普通株式を5株を1株に併合しておりますが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,055,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,691,000	10,691	-
単元未満株式	普通株式 55,316	-	-
発行済株式総数	11,801,316	-	-
総株主の議決権	-	10,691	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 平成28年5月26日開催の取締役会及び平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の割合で併合するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これにより、発行済株式総数は9,441,053株減少し、2,360,263株となっておりますが、上記の株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	1,055,000	-	1,055,000	8.94
計	-	1,055,000	-	1,055,000	8.94

(注)平成28年5月26日開催の取締役会及び平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の割合で併合するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しておりますが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,615,346	2,172,759
受取手形及び売掛金	7,190,817	7,552,945
電子記録債権	2,419,011	2,637,413
たな卸資産	3,123,803	2,704,088
その他	270,633	243,635
流動資産合計	14,619,612	15,310,843
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,915,840	1,816,076
その他(純額)	951,001	813,419
有形固定資産合計	2,866,841	2,629,495
無形固定資産		
	69,862	62,909
投資その他の資産		
投資有価証券	691,552	695,054
その他	318,895	561,559
投資その他の資産合計	1,010,447	1,256,614
固定資産合計	3,947,152	3,949,019
資産合計	18,566,765	19,259,862
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,947,741	4,467,970
電子記録債務	-	2,278,335
未払法人税等	107,760	144,285
賞与引当金	162,050	186,402
役員賞与引当金	105,788	54,525
その他	291,690	301,499
流動負債合計	6,615,030	7,433,017
固定負債		
退職給付に係る負債	344,839	357,234
その他	118,133	119,547
固定負債合計	462,973	476,781
負債合計	7,078,004	7,909,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,009	2,511,009
利益剰余金	6,628,970	6,725,842
自己株式	416,460	416,743
株主資本合計	11,798,914	11,895,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	266,061	265,079
土地再評価差額金	662,775	662,775
為替換算調整勘定	19,928	226,270
その他の包括利益累計額合計	376,785	623,965
新株予約権	66,631	78,524
純資産合計	11,488,760	11,350,063
負債純資産合計	18,566,765	19,259,862

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	19,808,642	19,244,439
売上原価	17,143,409	16,823,091
売上総利益	2,665,232	2,421,348
販売費及び一般管理費	2,117,925	2,037,005
営業利益	547,307	384,343
営業外収益		
受取利息	502	946
受取配当金	8,877	7,739
仕入割引	6,344	6,536
不動産賃貸料	-	3,066
その他	2,599	4,049
営業外収益合計	18,323	22,338
営業外費用		
為替差損	40,703	50,438
不動産賃貸原価	-	7,472
その他	263	3
営業外費用合計	40,966	57,913
経常利益	524,665	348,767
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,668
特別利益合計	-	1,668
特別損失		
固定資産売却損	-	3,317
解体費用	15,890	-
事務所移転費用	7,321	-
特別損失合計	23,211	3,317
税金等調整前四半期純利益	501,453	347,118
法人税、住民税及び事業税	221,771	151,619
法人税等調整額	3,937	8,833
法人税等合計	225,708	142,785
四半期純利益	275,745	204,333
親会社株主に帰属する四半期純利益	275,745	204,333

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	275,745	204,333
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	41,876	981
為替換算調整勘定	12,345	246,198
その他の包括利益合計	54,221	247,180
四半期包括利益	221,523	42,847
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	221,523	42,847
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	501,453	347,118
減価償却費	77,535	64,889
解体費用	15,890	-
事務所移転費用	7,321	-
受取利息及び受取配当金	9,380	8,686
不動産賃貸料	-	3,066
売上債権の増減額(は増加)	597,716	784,945
たな卸資産の増減額(は増加)	806,998	298,628
仕入債務の増減額(は減少)	68,306	965,619
その他	27,004	38,862
小計	288,227	918,420
利息及び配当金の受取額	9,380	8,686
事務所移転費用の支払額	7,321	-
法人税等の支払額	298,536	110,136
法人税等の還付額	15,106	6,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,856	822,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	-	14,629
有形固定資産の取得による支出	16,498	7,214
無形固定資産の取得による支出	3,941	13,500
投資有価証券の取得による支出	4,497	4,432
投資不動産の賃貸による収入	-	3,066
投資不動産の取得による支出	-	56,255
その他	3,711	410
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,648	63,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,888	3,119
自己株式の取得による支出	683	282
配当金の支払額	107,368	107,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,941	110,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,729	91,731
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	135,463	557,412
現金及び現金同等物の期首残高	1,669,931	1,615,346
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,534,467	2,172,759

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品	3,118,979千円	2,702,645千円
仕掛品	4,824千円	1,443千円
合計	3,123,803千円	2,704,088千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与・賞与	708,254千円	699,855千円
賞与引当金繰入額	182,829千円	182,309千円
退職給付費用	43,088千円	45,563千円
荷造運搬費	170,317千円	162,522千円
減価償却費	75,593千円	58,602千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金	1,534,467千円	2,172,759千円
現金及び現金同等物	1,534,467千円	2,172,759千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	107,505	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	107,494	10	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,461	10	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	107,455	10	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 2カンパニー	オーバース ーズ・ソリ ューション カンパニー	システム・ソ リューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,991,543	4,243,304	6,575,662	6,024,401	973,731	19,808,642
セグメント間の内部 売上高又は振替高	964,832	115,441	44,148	88,343	7,514	1,220,281
計	2,956,376	4,358,746	6,619,810	6,112,744	981,245	21,028,923
セグメント利益	252,379	177,908	316,396	140,613	30,540	917,838

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	917,838
セグメント間取引消去	15,633
全社費用(注)	386,164
四半期連結損益計算書の営業利益	547,307

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					
	デバイス・ソリューション 関東・甲信越 カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 1カンパニー	デバイス・ソリューション 中部・関西第 2カンパニー	オーバース ーズ・ソリ ューション カンパニー	システム・ソ リューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,843,171	4,008,659	7,377,572	5,009,520	1,005,516	19,244,439
セグメント間の内部 売上高又は振替高	661,019	65,551	39,248	98,064	10,996	874,880
計	2,504,190	4,074,211	7,416,820	5,107,584	1,016,512	20,119,319
セグメント利益	106,827	132,569	325,486	106,202	26,312	697,397

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	697,397
セグメント間取引消去	36,987
全社費用(注)	350,041
四半期連結損益計算書の営業利益	384,343

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	128円25銭	95円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	275,745	204,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	275,745	204,333
普通株式の期中平均株式数(株)	2,149,980	2,149,152
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	126円21銭	93円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,848	42,425
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成28年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年5月26日開催の取締役会及び平成28年6月28日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を5株につき1株の割合で併合するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

2【その他】

第62期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当については、平成28年10月28日開催の取締役会において、平成28年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1)中間配当による配当金の総額 | 107,455,420円 |
| (2)1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| (3)支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年11月30日 |

(注)1株当たりの金額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。